

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年6月27日
【事業年度】	第59期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	有馬富士開発株式会社
【英訳名】	Arimafuji Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 均
【本店の所在の場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079（563）2362
【事務連絡者氏名】	支配人 中西 大輔
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079（563）2362
【事務連絡者氏名】	支配人 中西 大輔
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月	令和 4 年 3 月
売上高 (千円)	415,104	397,807	452,873	409,671	365,239
経常利益又は経常損失 (千円)	24,641	311,331	60,216	2,682	7,082
当期純利益又は当期純損失 (千円)	20,457	2,272,740	48,455	2,177	4,645
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	77,385	77,385	77,385	77,385	77,385
発行済株式総数 (千株)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
純資産額 (千円)	2,522,926	250,185	298,640	300,818	305,463
総資産額 (千円)	3,151,663	838,749	816,835	906,542	908,123
1株当たり純資産額 (円)	787.53	552.22	480.08	456.71	416.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.32	1,369.12	29.19	1.31	2.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	29.8	36.6	33.2	33.6
自己資本利益率 (%)	0.81	163.91	17.66	0.73	1.53
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,777	7,864	90,811	43,449	45,164
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,009	42,074	43,491	1,098	5,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,599	38,181	67,358	93,434	49,053
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	111,176	38,784	18,745	154,530	156,533
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (25)	18 (28)	21 (34)	13 (26)	11 (23)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

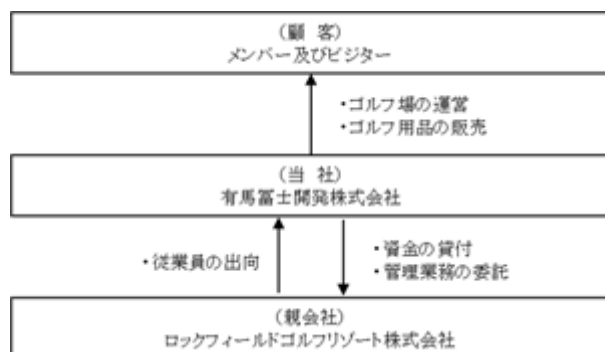
2【沿革】

年月	事項
昭和39年9月	有馬富士観光開発株式会社として資本金10百万円にて設立
昭和40年9月	有馬富士開発株式会社に改称
昭和40年10月	資本金50百万円に増資及び有馬富士カンツリークラブの営業開始
昭和45年9月	資本金385百万円に増資
昭和46年5月	日東不動産株式会社を吸収合併し、資本金415百万円に増資
平成13年4月	大阪事務所を開設（大阪市中央区）
平成17年9月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,222百万円に増資
平成18年1月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,323百万円に増資
平成18年3月	普通株主に対する株主割当により、資本金1,530百万円に増資
平成18年5月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,791百万円に増資
平成19年3月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,829百万円に増資
平成20年12月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,829百万円に増資
平成21年1月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,832百万円に増資
平成21年6月	資本金を75百万円に減資
平成21年12月	大阪事務所を閉鎖
平成22年6月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金77百万円に増資
平成28年3月	普通株式1,660千株全てを住友グループ18社から株式会社アイランドゴルフ（現 ロックフィールドゴルフリゾート株式会社）に譲渡

3【事業の内容】

当社は有馬富士カンツリークラブの管理、運営を行っております。
 なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

[事業系統図]



ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名 有馬富士カンツリークラブ
 所 在 地 兵庫県三田市香下字ユルシケ谷 2 0 0 3 番地
 施 設 コース：18ホール
 その他：クラブハウス諸施設

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(親会社) ロックフィールド ゴルフリゾート(株) (注)	大阪府大阪市	100	ゴルフ場等のスポーツ・レジャー施設その他の経営・運営・管理	-	100	役員の兼任1名 資金の貸付、管理 業務の委託、従業 員の出向受入

(注) 1. 有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
11人 (23人)	46歳4ヶ月	7年7ヶ月	3,492千円

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和46年4月6日に結成された単一の労働組合であります(組合の名称: 有馬富士開発労働組合)。上部団体は連合(UAゼンセン同盟)であり、組合員数は5名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

サービス業の原点であります「顧客第一主義」の徹底を、従来にも増して実施し、来場されたお客様が楽しんでプレーをされて、喜んで帰っていただけるように、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち場でお客様の立場に立って、誠意を持って対応するとともに、お客様のご意見・ご要望に対しては迅速に対応することを経営方針としております。

(2) 経営環境

ゴルフ業界におきましては、ゴルフプレー人口の減少は落ち着いてきたものの、ゴルフプレーヤーの高齢化等により、ゴルフ場の経営環境はますます厳しくなることが見込まれております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、団体でのコンペ利用が大幅に減少する一方、ゴルフがキャンプや釣りとともに3密回避レジャーとして注目されるとともに、若年層を中心とした新たな顧客層が生まれ、参加人口が増加傾向にあると言われております。

コンペ利用等の減少により、プレー費の価格下落が見られますが、当ゴルフ場において現状では、コースパフォーマンスの維持、接客の向上により顧客満足度が保つことにより、プレー費を大きく下落させることなく集客できるかが大きな課題となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ業界を取りまく経営環境が悪化する中で、優先的に対処すべき事業上の課題としては、ゴルフプレー人口の中心である団塊の世代に代わる、新たな世代を新規顧客として獲得していくとともに、顧客の満足度を高め、近隣ゴルフ場との差別化を図ることにより、プレー費の価格を維持することが最も重要な課題であると考えております。

また、ゴルフ場経営において、顧客満足度を高めるため、ゴルフコース及びクラブハウスに対する継続的な投資は不可欠であります。このため、毎事業年度において、継続的な投資を行うための営業活動によるキャッシュ・フローを確保することが優先的に対処すべき財務上の課題であると考えております。

(4) 課題への対応策

当社の経営陣は、顧客満足度を低下させないため、毎月、来場者の状況、コースの状況等を分析し、適切なプレー人数を設定するとともに、コース施設の改善を行いゴルフ場としてのクオリティを高めるとともに、物品販売やレストランを始めとする各種サービスの強化を行っております。

(5) 具体的な取組状況等

新たな世代の新規顧客獲得のため、若い世代に対して集客力のあるインターネットによるスポット対策やイベント企画を行うとともに、午後のハーフプレーを新たに設置する等、プレーヤーのニーズに合わせた細かな対応策を講じることで集客増を図っております。

また、すべてのプレーヤーが楽しく魅力あるゴルフライフの提供を目指して、コース整備や施設の改修に努めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項につきましては、当事業年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向

当社は主に会員及び一般個人顧客を対象に営業活動を行っており、わが国のゴルフ人口の減少による消費動向の影響が当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等

当ゴルフ場の経営は、天候を始め自然現象の影響を受けることが避けられません。特に雨、雪、気温の寒暖、強風は集客状況に大きな影響を与えます。また射熱、水不足、台風、病害虫の発生等がコースコンディション、なかなずくグリーン、フェアウェイの維持に多大な影響を与える可能性があります。

(3) 感染症等

当ゴルフ場の経営においては、プレーフィーのみでなく、プレーに付随するレストラン売上や商品売上も重要な収益源となっております。感染症等の発生により会食やコンペ等が減少することにより、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利水準の変動

当社の当事業年度末の有利子負債残高は549,873千円と多額となっております。このため、金利水準の変動によつては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の更なる拡大に伴う消費者の自粛の影響により、プライベートコンペ等の中止や延期、予約控えが増加するため、感染症拡大による問題の長期化は、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、終息の時期が見えないなかで、急激な円安の進行や資源価格の高騰なども続き、先行き不透明な状況で推移しました。また海外におきましても、ロシアのウクライナ侵攻問題、米国の連邦準備制度理事会（FRB）による金利引き上げと資産縮小などにより、不確実性が高まっております。

わがゴルフ業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化により、消費マインドの冷え込みや団体でのコンペ利用が大幅に減少しており、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の下、当事業年度における経営成績は、営業収入365,239千円（前年同期比10.8%減）、営業利益7,793千円（前年同期比17.1%減）、経常利益7,082千円（前年同期比164.0%増）、当期純利益4,645千円（前年同期比113.3%増）となりました。

財政状態の状況

当事業年度における財政状態は、次のとおりであります。

（資産の部）

資産合計は908,123千円（前事業年度906,542千円）となり、1,580千円増加しました。これは、関係会社未収入金の増加19,666千円及び減価償却による有形固定資産の減少5,505千円が主な要因であります。

（負債の部）

負債合計は602,659千円（前事業年度605,724千円）となり、3,065千円減少しました。これは、リース債務の増加38,286千円及び長期借入金の減少43,930千円が主な要因であります。

純資産合計は305,463千円（前事業年度300,818千円）となり、4,645千円増加しました。これは、当期純利益によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業活動により45,164千円の資金を獲得し、投資活動により5,892千円の資金を獲得し、財務活動により49,053千円の資金を使用した結果、当事業年度における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末比2,002千円増加し、156,533千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は45,164千円（前年同期比4.0%増）となりました。これは減価償却費51,497千円が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は5,892千円（前年同期は1,098千円の使用）となりました。これは関係会社貸付金の回収による収入8,231千円が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は49,053千円（前年同期は93,434千円の獲得）となりました。これは長期借入金の返済による支出38,858千円が主な要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、
第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。

営業の状況

当事業年度における入場者数及び営業収入の状況は、次のとおりであります。

(a) 入場者数

内 訳	年 度	前事業年度 (自 至 令和2年4月1日 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 至 令和3年4月1日 令和4年3月31日)	前年同期比 (%)
メンバー(人)		5,243	5,878	112.1
ビジター(人)		43,195	42,419	98.2
合 計(人)		48,438	48,297	99.7

(b) 営業収入

内 訳	年 度	前事業年度 (自 至 令和2年4月1日 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 至 令和3年4月1日 令和4年3月31日)	前年同期比 (%)
来場者収入				
メンバーフィー(千円)		5,587	6,229	111.5
ビジターフィー(千円)		122,462	147,067	120.1
カートフィー(千円)		162,914	163,909	100.6
レストラン売上(千円)		78,374	11,315	14.4
商品売上(千円)		9,009	8,110	90.0
その他(千円)		4,157	4,663	112.2
来場者収入計(千円)		382,506	341,296	89.2
年会費収入				
会費(千円)		23,914	17,443	72.9
登録手数料収入				
登録手数料収入(千円)		3,250	6,500	200.0
営業収入合計(千円)		409,671	365,239	89.2

(注) 令和3年1月より直営であったレストラン運営をグループ会社に委託したため、当事業年度においては、レストラン委託手数料がレストラン売上として計上されています。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における経営成績は、営業収入365,239千円(前年同期比10.8%減)、営業利益7,793千円(前年同期比17.1%減)、経常利益7,082千円(前年同期比164.0%増)、当期純利益4,645千円(前年同期比113.3%増)となりました。

営業収入につきまして、新型コロナウイルス感染症の流行により、多くのゴルフ場がプレーフィーの値下げを行い、来場者数の確保に動く中、当社では、顧客単価を維持するため、プレーフィーの値下げを行わず、リピート確保のため、顧客満足度の向上に努めました。顧客満足度を高めるための施策として、フロント、スタート、コース、レストラン各部門において感染症対策を十分に行うとともに、挨拶や電話の応対等のカスタマーサービスの徹底を行いました。また、団体客の利用が見込めないことから、従来から行っているインターネットによるスポット対策とし

て、単組来場者にターゲットを絞った細かな対応策を講じました。これらの対策により、来場者数は前事業年度と同水準の48,297人（前事業年度は48,438人）を確保することができました。

従来、レストラン売上とレストラン経費が計上されておりましたが、令和3年1月より直営であったレストラン運営をグループ会社へ委託することにより、グループ経営の効率化を図ったことから、レストラン手数料収入のみが計上されることとなり、営業収入及び営業費用がそれぞれ減少しております。なお、従来のようにレストラン売上とレストラン経費を計上したベースでの来場者収入は426,198千円（前年同期比4.0%増）と増加しており、顧客単価の向上を図ることができました。

営業費用は357,445千円（前年同期比10.7%減）と減少しております。減少した理由は、前述のとおり、レストラン経費が計上されなくなったためであり、レストラン経費を計上したベースでの営業費用は418,404千円（前年同期比4.5%増）と増加しているものの、顧客単価の向上により、営業利益7,793千円（前年同期比17.1%減）を計上することができました。

営業外収益につきまして、当事業年度においては、ショップ売場の縮小を伴う物品売却益5,457千円が計上されております。一方、営業外費用につきまして、支払利息15,236千円が主な費用であり、おおむね前事業年度と同水準であります。結果、経常利益は7,082千円（前年同期比164.0%増）となっております。

当事業年度においては、重要な特別利益及び特別損失は発生しておらず、当期純利益は4,645千円（前年同期比113.3%増）となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

営業活動においては、税引前当期純利益が6,312千円（前年同期比135.4%増）と増加しましたが、営業債権の増加4,255千円（前年同期比807.4%増）の影響により支出が増加したことにより、営業活動により獲得した資金は45,164千円（前年同期比4.0%増）となりました。

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出が2,793千円（前年同期比60.5%減）と減少したため、投資活動により獲得した資金は5,892千円（前事業年度は1,098千円の使用）となりました。

財務活動においては、前事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大によるセーフティネットとして、金融機関より緊急融資として110,000千円の融資を受けたことにより、獲得した資金が93,434千円となっておりますが、当事業年度においては、借入金及びリース債務の返済のみであり、財務活動により支出した資金は、49,053千円となりました。

これらの活動により、当事業年度末の現金及び現金同等物増加は、2,002千円増加し、156,533千円となっております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の営業上重要な資産について、関係会社等の資金調達に関連して担保権が設定されていることから、新たな資金調達が困難な状況となっており、当社の今後の資金環境は引き続き厳しい状況になることが見込まれます。このため、当社が継続的に営業活動を実施するためには、投資活動及び財務活動による支出を営業活動によるキャッシュ・フローで賄う必要があります。

4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	管理業務等の業務委託契約	2018年3月16日より 協議による解約まで
	従業員の出向契約	2020年1月1日より 協議による解約まで

当社は、令和4年4月1日付で当社ゴルフ場の運営事業に係る事業賃貸借契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、リース資産を中心に46,868千円の設備投資を実施しました。

リース資産においては、ゴルフ場管理システムを刷新（17,020千円）するとともに、iPadナビシステムの導入（10,700千円）により、顧客満足度の向上と業務の効率化を実施しました。

なお、当事業年度においては、重要な設備の売却・除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内で一つのゴルフ場を経営しております。

令和4年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
		建物及び 構築物 （千円）	機械装置及び 車両運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	合計 （千円）	
有馬富士 カンツリークラ ブ （兵庫県三田 市）	ゴルフ場	437,251	3,949	20,166	204,026 (805,050) 〔21,428〕	47,889	713,283	11 (23)

（注）1．土地は、コース隣接地の一部を賃借しております。賃借料は年額1,692千円であります。

賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3．従業員数の（ ）は、臨時雇用者を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
優先株式	300,000
計	2,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1,2
優先株式	242,377	242,377	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1,2,3,4
計	1,902,377	1,902,377	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を要します。

2. 当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)の募集において、募集株式の種類が譲渡制限株式であるときは、当該種類の株式の募集事項の決定は、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

3. 優先株式は現物出資(入会金相当額の受入)によって、発行されたものであります。

4. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

(イ) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、その優先株式の発行価額相当額を支払う。

(ロ) 優先株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(4) 剰余金の配当

優先株主は、剰余金の配当請求権を有しない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月20日 注	350	1,902,377	1,750	77,385	1,750	1,750

(注) 有償第三者割当 (入会金相当額の現物出資) により優先株式を発行しました。

発行価格 1株につき 10,000円

資本組入額 1株につき 5,000円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数	-	-	-	1,660,000	-	-	-	1,660,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

優先株式

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	-	46	-	-	948	997	-
所有株式数	-	900	-	19,165	-	-	222,312	242,377	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.3	-	8.0	-	-	91.7	100.0	-

(注) 自己株式94,011株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)			発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
		普通株式	優先株式	合計	
ロックフィールドゴルフ リゾート株式会社	大阪市北区梅田1丁目2-2	1,660,000	-	1,660,000	91.80
日鉄物流株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	-	1,940	1,940	0.11
宝産業株式会社	大阪市北区東天満2-6-5	-	1,120	1,120	0.06
住友重機械エンバイロメ ント株式会社	東京都品川区西五反田7-10-4	-	1,120	1,120	0.06
N E C ネクサソリユー ションズ株式会社	東京都港区三田1-4-28	-	920	920	0.05
住電商事株式会社	大阪市西区立売堀5-8-11	-	746	746	0.04
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	-	740	740	0.04
商船三井ロジスティクス 株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	-	700	700	0.04
住化アルケム株式会社	東京都中央区日本橋小網町1-8	-	700	700	0.04
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2-6-8	-	700	700	0.04
計	-	1,660,000	8,686	1,668,686	92.28

(注) 所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
ロックフィールドゴルフ リゾート株式会社	大阪市北区梅田1丁目2-2	1,660,000	100.00
計	-	1,660,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 242,377	-	「1(1) 発行済株式」の注記事項を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,660,000	1,660,000	権利の内容につき何らの制限もない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,902,377	-	-
総株主の議決権	-	1,660,000	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,183	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 取得自己株式6,183株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	94,011	-	94,011	-

(注) 当期間における保有自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

ゴルフ場におきましては、適正な水準の利益を確保することは企業経営の観点からきわめて重要なことですが、一方確保した利益を有効に活用してコースの改修・改善に努め、さらに快適なプレーの楽しめるコースコンディションにすることが会員の満足度を高める上でより重要なことと考えており、剰余金の配当を行わないことを基本方針としております。

以上の理由により、剰余金の配当は行っておりませんが、当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主を始め会員・顧客、従業員、地域社会等当社を取り巻くステークホルダーとの信頼関係を大切にしながら、安定したゴルフ場運営を進めるためにコーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、「企業統治」に関することは、当社の経営を継続してゆくうえでの根幹に関わる重要課題であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は取締役会および監査役を設置しておりませんが、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社に対し、毎月の報告を実施するとともに、親会社からの内部監査を受け取ります。

また、コーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、代表取締役社長以下、管理職を構成員とする営業会議及び各部署において周知徹底を図っているほか、重要事項につきましては、顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

また、労働災害の未然防止及びゴルフ場経営に伴う危険の未然防止のために安全衛生委員会を月1回開催しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関わるすべてのリスクについて適切に管理することにより、長期的な業容の拡大、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するため、各業務部門において規則・基準を定め、リスクの測定、管理手法の研究等を行っております。リスクの発見が予見される場合には法律事務所をはじめとする専門機関と適宜相談を行い、予防に努めるとともに、問題が発生した場合には迅速な対応を図ることにしております。また、業務に関するすべてのリスクについて関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 1名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大島 均	昭和38年10月12日生	平成30年3月 株式会社アイランドゴルフ(現ロックフィールドゴルフリゾート株式会社)入社 同社取締役社長就任(現任) 平成30年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	-

(注)1．平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役を設置しておりません。

内部監査の状況

当社においては、独立した内部監査部門を設置しておりませんが、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社における子会社管理の担当者（２名）による内部監査を実施しております。また、内部監査の実施においては、監査公認会計士等である公認会計士 矢野武夫と定期的に打ち合わせを実施し、相互連携して内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等

公認会計士 矢野武夫

b. 継続監査期間

４年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士１名、その他３名であります。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査を適切に実施するため、当社の属するゴルフ場業界に知見を有する公認会計士を監査公認会計士等として選定しております。

e. 監査公認会計士等の評価

当社は監査役を設置していないため、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社における子会社管理の担当者が監査公認会計士等の評価を行っております。当事業年度においては、監査公認会計士等である公認会計士 矢野武夫が適切に業務を実施していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
4,200	-	3,260	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、矢野公認会計士事務所 公認会計士 矢野武夫により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,530	156,533
商品	5,457	-
未収入金	17,220	17,569
関係会社未収入金	-	19,666
未収消費税等	-	1,507
前払費用	503	326
その他	160	109
貸倒引当金	181	9,947
流動資産合計	177,690	185,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,099,090	1,099,090
減価償却累計額	809,828	833,199
建物（純額）	289,261	265,891
構築物	801,400	790,222
減価償却累計額	614,163	618,862
構築物（純額）	187,236	171,360
機械及び装置	69,019	64,769
減価償却累計額	65,929	62,843
機械及び装置（純額）	3,089	1,925
車両運搬具	12,050	9,785
減価償却累計額	11,536	7,761
車両運搬具（純額）	513	2,023
工具、器具及び備品	111,462	108,784
減価償却累計額	89,722	88,617
工具、器具及び備品（純額）	21,740	20,166
土地	204,026	204,026
リース資産	49,686	64,300
減価償却累計額	36,765	16,410
リース資産（純額）	12,920	47,889
有形固定資産合計	718,788	713,283
無形固定資産		
ソフトウェア	347	-
その他	145	145
無形固定資産合計	493	145
投資その他の資産		
差入保証金	6,696	6,696
出資金	2,005	2,005
長期前払費用	287	226
関係会社長期貸付金	283,774	275,543
繰延税金資産	581	-
貸倒引当金	283,774	275,543
投資その他の資産合計	9,570	8,928
固定資産合計	728,851	722,357
資産合計	906,542	908,123

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,861	10,803
1年内返済予定の長期借入金	38,858	43,930
リース債務	4,400	13,396
未払金	17,827	15,958
未払法人税等	1,086	1,086
未払消費税等	8,730	-
預り金	1,856	1,732
契約負債	-	5,829
賞与引当金	1,500	-
流動負債合計	82,119	92,736
固定負債		
長期借入金	497,609	453,678
リース債務	9,577	38,868
退職給付引当金	6,633	-
入会金	9,750	9,750
長期末払金	-	7,626
その他	33	-
固定負債合計	523,604	509,923
負債合計	605,724	602,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,385	77,385
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	3,174,635	3,174,635
資本剰余金合計	3,176,385	3,176,385
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	2,634,201	2,629,556
利益剰余金合計	2,594,201	2,589,556
自己株式	358,750	358,750
株主資本合計	300,818	305,463
純資産合計	300,818	305,463
負債純資産合計	906,542	908,123

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収入		
来場者収入	382,506	341,296
年会費収入	23,914	17,443
登録手数料収入	3,250	6,500
営業収入合計	409,671	365,239
営業費用		
販売手数料	23,072	26,963
人件費	120,558	88,821
租税公課	10,917	10,581
コース維持費	16,631	29,364
水道光熱費	16,054	18,276
業務委託費	76,101	69,717
原材料費	32,052	9,251
減価償却費	49,094	51,497
修繕費	3,752	3,253
貸倒引当金繰入額	146	126
その他	51,891	49,590
営業費用合計	400,272	357,445
営業利益	9,398	7,793
営業外収益		
受取利息	19,559	19,930
物品売却益	-	5,457
その他	3,113	1,055
営業外収益合計	12,673	16,443
営業外費用		
支払利息	15,657	15,236
貸倒引当金繰入額	3,581	1,698
その他	150	220
営業外費用合計	19,389	17,155
経常利益	2,682	7,082
特別利益		
固定資産売却益	-	2,454
特別利益合計	-	454
特別損失		
固定資産除却損	-	31,223
特別損失合計	-	1,223
税引前当期純利益	2,682	6,312
法人税、住民税及び事業税	1,086	1,086
法人税等調整額	581	581
法人税等合計	504	1,667
当期純利益	2,177	4,645

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,636,379	2,596,379
当期変動額							
当期純利益						2,177	2,177
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,177	2,177
当期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,634,201	2,594,201

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	358,750	298,640	298,640
当期変動額			
当期純利益		2,177	2,177
当期変動額合計	-	2,177	2,177
当期末残高	358,750	300,818	300,818

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,634,201	2,594,201
当期変動額							
当期純利益						4,645	4,645
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,645	4,645
当期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,629,556	2,589,556

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	358,750	300,818	300,818
当期変動額			
当期純利益		4,645	4,645
当期変動額合計	-	4,645	4,645
当期末残高	358,750	305,463	305,463

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,682	6,312
減価償却費	49,094	51,497
賞与引当金の増減額(は減少)	1,500	1,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,728	1,534
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,146	6,633
受取利息及び受取配当金	9,559	9,930
支払利息	15,657	15,236
固定資産売却損益(は益)	-	454
固定資産除却損	-	1,223
営業債権の増減額(は増加)	469	4,255
棚卸資産の増減額(は増加)	345	5,457
仕入債務の増減額(は減少)	3,828	2,942
その他	6,906	145
小計	60,218	61,575
利息及び配当金の受取額	-	0
利息の支払額	15,657	15,325
法人税等の支払額	1,111	1,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,449	45,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社貸付けによる支出	2,569	-
関係会社貸付けの回収による収入	8,548	8,231
有形固定資産の売却による収入	-	454
有形固定資産の取得による支出	7,071	2,793
その他の支出	5	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,098	5,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	110,000	-
長期借入金の返済による支出	11,404	38,858
リース債務の返済による支出	5,161	10,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,434	49,053
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135,784	2,002
現金及び現金同等物の期首残高	18,745	154,530
現金及び現金同等物の期末残高	154,530	156,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 15～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額の当期負担額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 来場者収入

来場者収入については、顧客にゴルフプレーサービスを提供しており、プレーが終了した時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入については、年会費の帰属する期間に応じて収益を認識しております。

(3) 登録手数料収入

登録手数料収入については、理事会において登録が承認された時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	181	9,947
貸倒引当金（投資その他の資産）	283,774	275,543

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金（流動資産）及び貸倒引当金（投資その他の資産）の対象債権は、未収入金、関係会社未収入金及び関係会社長期貸付金であり、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。債権の貸倒見積高の算定においては、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法を用いております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、年会費収入の計上基準を変更しております。この変更の結果、当事業年度の損益計算書は、営業収入が5,299千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,299千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる時価の算定に関する変更はなく、損益計算書及び貸借対照表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、プライベートコンペ等の中止や延期、予約の減少等、会員様の来場同行及び利用方法が変化しております。

これらの感染拡大による影響は、翌事業年度においては一定程度続くものと仮定して、貸倒引当金の回収可能性の見積りをおこなっております。なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大や収束時期等の見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	189,340千円	175,083千円
土地	204,026	204,026
計	393,366	379,109

なお、上記担保資産のうち前事業年度において建物189,340千円、土地204,026千円を、当事業年度において建物175,083千円、土地204,026千円を、ピープラス・ホールディングス株式会社の借入金に対する物上保証(極度額1,620,000千円)に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	30,854千円	34,006千円
長期借入金	400,949	366,942
計	431,803	400,949

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
受取利息	9,559千円	9,930千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
車両運搬具	- 千円	454千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
構築物	- 千円	447千円
機械及び装置	-	170
工具、器具及び備品	-	259
ソフトウェア	-	347
計	-	1,223

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	84,166	3,662	-	87,828
合計	84,166	3,662	-	87,828

(注) 優先株式の自己株式の増加株は、3,662株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	87,828	6,183	-	94,011
合計	87,828	6,183	-	94,011

(注) 優先株式の自己株式の増加株は、6,183株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金	154,530千円	156,533千円
現金及び現金同等物	154,530	156,533

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、空調器機及びゴルフ場管理機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については親会社からの借入によっております。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金等は、１年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に資金調達を目的としたものであります。また、会員から受け入れた入会金があります。

(３) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うこと等により信用リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、業務部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により流動性リスクを管理しております。

(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和３年３月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(１) 未収入金	17,220	17,220	-
(２) 関係会社長期貸付金	283,774		
貸倒引当金 2	283,774		
	-	-	-
資産計	171,750	171,750	-
(１) 買掛金	7,861	7,861	-
(２) １年内返済予定の長期借入金	38,858	38,858	-
(３) リース債務(流動負債)	4,400	4,400	-
(４) 未払金	17,827	17,827	-
(５) 未払法人税等	1,086	1,086	-
(６) 未払消費税等	8,730	8,730	-
(７) 預り金	1,856	1,856	-
(８) 長期借入金	497,609	497,609	-
(９) リース債務(固定負債)	9,577	9,577	-
負債計	587,807	587,807	-

１ 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２ 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

当事業年度（令和4年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 未収入金	17,569	17,569	-
(2) 関係会社未収入金	19,666		
貸倒引当金 2	9,930		
	9,736	9,736	-
(3) 関係会社長期貸付金	275,543		
貸倒引当金 3	275,543		
	-	-	-
資産計	27,306	27,306	-
(1) 長期借入金	497,609	497,609	-
(2) リース債務	52,264	52,264	-
負債計	549,873	549,873	-

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 関係会社未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- 3 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（注）1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 現金及び預金	154,530	-	-	-
(2) 未収入金	17,220	-	-	-
(3) 関係会社長期貸付金	-	-	-	283,774
合計	171,750	-	-	283,774

当事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 現金及び預金	156,533	-	-	-
(2) 未収入金	17,569	-	-	-
(3) 関係会社未収入金	19,666	-	-	-
(4) 関係会社長期貸付金	-	-	-	275,543
合計	193,769	-	-	275,543

（注）2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
(1) 長期借入金	38,858	43,930	45,577	46,849	48,166	313,085
合計	38,858	43,930	45,577	46,849	48,166	313,085

当事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 長期借入金	43,930	45,577	46,849	48,166	49,531	263,554
合計	43,930	45,577	46,849	48,166	49,531	263,554

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	17,569	-	17,569
関係会社未収入金	-	9,736	-	9,736
資産計	-	27,306	-	27,306
長期借入金	-	497,609	-	497,609
リース債務	-	52,264	-	52,264
負債計	-	549,873	-	549,873

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金及び関係会社未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

なお、令和4年4月1日より、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社に運営委託することにより、退職給付引当金を長期末払金に振替えております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	11,780千円	6,633千円
退職給付費用	688	992
退職給付の支払額	5,835	-
中小企業退職金共済制度への拠出額	-	-
長期末払金への振替	-	7,626
退職給付引当金の期末残高	6,633	-

(2) 退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,633千円	- 千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,633	-
退職給付引当金	6,633	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,633	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度688千円 当事業年度992千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	3,485千円	1,098千円
貸倒引当金	95,409	92,506
賞与引当金	504	-
退職給付引当金	2,228	-
長期未払金	-	2,562
減価償却超過額	2,443	2,443
減損損失	658,353	658,353
その他	77	-
繰延税金資産小計	762,502	756,964
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	3,485	1,098
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	758,435	755,866
評価性引当額小計	761,920	756,964
繰延税金資産の純額	581	-

(注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和3年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	3,485	3,485
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,485	3,485
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和4年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	1,098	1,098
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,098	1,098
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割等	40.4	17.2
税務上の繰越欠損金の期限切れ	138.8	-
評価性引当額の増減	193.6	24.4
その他	0.4	0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	26.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度
来場者収入	341,296
年会費収入	17,443
登録手数料収入	6,500
顧客との契約から生じる収益	365,239
その他の収益	-
外部顧客への売上高	365,239

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 来場者収入

来場者収入については、顧客にゴルフプレーサービスを提供しており、プレーが終了した時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入については、年会費の帰属する期間に応じて収益を認識しております。

(3) 登録手数料収入

登録手数料収入については、理事会において登録が承認された時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
契約資産(期首)	-
契約資産(期末)	-
契約負債(期首)	-
契約負債(期末)	5,829

契約負債は、年会費収入に係るものであります。年会費収入は毎年1月から6月の期間に対応するものを1月に受領しているため、月次按分にて収益に計上しております。このため、契約負債として計上されているものは、翌事業年度において収益として認識されることとなります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ロックフィードゴルフリゾート(株) (注) 1.2.3	大阪市北区	100	スポーツ・レジャー施設 その他の経営・運営・管理	(被所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付、管理業務の委託等	資金の回収	8,548	関係会社長期貸付金	283,774
							資金の貸付	12,129		
							貸倒引当金繰入額	3,581	貸倒引当金	283,774
							利息の受取	9,559	-	-
							借入に対する債務被保証	431,803	-	-
							出向負担金	118,618	-	-
							管理業務の委託	69,644	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、交渉の上決定しております。
- 2．金融機関からの借入債務に対して債務被保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 3．管理業務の委託については、業務の内容をもとに、交渉の上決定しております。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ロックフィードゴルフリゾート(株) (注) 1.2.3	大阪市北区	100	スポーツ・レジャー施設 その他の経営・運営・管理	(被所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付、管理業務の委託等	資金の回収	8,231	関係会社長期貸付金	275,543
							資金の貸付	-		
							貸倒引当金繰入額	1,698	貸倒引当金	285,473
							利息の受取	9,930	関係会社未収入金	19,666
							借入に対する債務被保証	400,949	-	-
							出向負担金	87,892	-	-
							管理業務の委託	62,090	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、交渉の上決定しております。
- 2．金融機関からの借入債務に対して債務被保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 3．管理業務の委託については、業務の内容をもとに、交渉の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ロックフィールドゴルフリゾート株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	456.71円	416.67円
1 株当たり当期純利益	1.31円	2.80円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	2,177	4,645
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,177	4,645
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,660	1,660

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	300,818	305,463
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,058,960	997,130
(うち優先株式払込金額 (千円))	(1,058,960)	(997,130)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	758,141	691,666
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	1,660	1,660

(重要な後発事象)

重要な契約の締結

当社は、令和 4 年 4 月 1 日付で当社ゴルフ場の運営事業に係る事業賃貸借契約を締結しました。

1 . 目的

ロックフィールドゴルフリゾートグループによる運営業務の一体化を図ることにより、ゴルフ場サービスの維持及び発展を行い、当社ゴルフ場の永続的発展を図ることを目的とするものです。

2 . 契約の相手会社の名称

ロックフィールドゴルフリゾート株式会社

3 . 契約期間

令和 4 年 4 月 1 日から 3 年間

4 . 契約の内容

当社ゴルフ場の事業全部を賃貸し、ロックフィールドゴルフリゾート株式会社はこれを賃借する。なお、当社ゴルフ場の固定資産等も含むものとする。

5 . 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該事象により、令和5年3月期の決算において、当社ゴルフ場に関する営業収入及び営業費用は、ロックフィールドゴルフリゾート株式会社に帰属するものとし、当社はロックフィールドゴルフリゾート株式会社から賃借料として年間79,200千円が発生することになります。

なお、令和3年3月期の当社ゴルフ場に関する営業収入は365,239千円、営業費用は357,445千円であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,099,090	-	-	1,099,090	833,199	23,370	265,891
構築物	801,400	-	11,178	790,222	618,862	15,429	171,360
機械及び装置	69,019	-	4,250	64,769	62,843	994	1,925
車両運搬具	12,050	1,816	4,081	9,785	7,761	306	2,023
工具、器具及び備品	111,462	977	3,655	108,784	88,617	2,291	20,166
土地	204,026	-	-	204,026	-	-	204,026
リース資産	49,686	44,074	29,460	64,300	16,410	9,105	47,889
有形固定資産計	2,346,735	46,868	52,626	2,340,978	1,627,694	51,497	713,283
無形固定資産							
ソフトウェア	1,042	-	1,042	-	-	-	-
その他	145	-	-	145	-	-	145
無形固定資産計	1,188	-	1,042	145	-	-	145

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

リース資産 増加額 ゴルフ場管理システム 17,020千円
iPadナビシステム 10,700千円
男子ロッカーエアコン 9,441千円
減少額 GPSカートナビシステム 29,460千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	38,858	43,930	3.0%	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,400	13,396	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	497,609	453,678	3.0%	令和5年～令和17年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,577	38,868	-	令和5年～令和10年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	550,445	549,873	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	45,577	46,849	48,166	49,531	263,554
リース債務	11,874	11,643	9,102	4,020	2,225

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	283,956	9,947	181	8,231	285,490
賞与引当金	1,500	-	1,500	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社長期貸付金の回収であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,777
預金	
当座預金	139,134
普通預金	14,620
小計	153,755
合計	156,533

未収入金

相手先	金額（千円）
三井住友カード(株)	6,502
(株)ジェーシービー	4,983
三菱UFJニコス(株)	3,277
その他	2,806
合計	17,569

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
17,220	362,656	362,307	17,569	95.4%	17.5

関係会社未収入金

区分	金額（千円）
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	19,666
合計	19,666

関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	275,543
合計	275,543

買掛金

相手先	金額（千円）
楽天グループ株式会社	2,151
株式会社ウチダ	1,291
その他	7,359
合計	10,803

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地 有馬富士開発株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日）

令和 3 年 6 月28日 近畿財務局長に提出

2 . 半期報告書

（第59期中）（自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月30日）

令和 3 年12月27日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月20日

有馬富士開発株式会社

代表取締役社長 大島 均 殿

矢野公認会計士事務所

兵庫県三田市

公認会計士 矢野 武夫

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている有馬富士開発株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、有馬富士開発株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。